

委員会提出議案第2号

入間市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和2年6月26日提出

提出者 入間市議会議会運営委員会  
委員長 小島清人

提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応が地域経済や市民生活に影響を与えていることに鑑み、市議会の各会派に交付する政務活動費を減額し、本市の経済対策並びに医療及び学校関係等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策関連予算等に活用してもらうため、この案を提出するものである。

## 入間市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

入間市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

（政務活動費に関する特例措置）

- 4 令和2年10月から令和3年3月までの半期に係る政務活動費は、第3条第2項の規定にかかわらず、交付しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。